

兵庫県公報

令和3年9月3日 金曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 行政組織規則の一部を改正する規則（人事課）	1

公布された法令のあらまし

◎行政組織規則の一部を改正する規則（規則第42号）

事務執行体制の整備を図るため、本庁の組織に設置することがある職に部参事（感染者対応・保健師確保調整担当）を追加することとし、所要の整備を行うこととした。

規 則

行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第42号

行政組織規則の一部を改正する規則

行政組織規則（昭和36年兵庫県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第378条の表人権参事の項の次に次のように加える。

部参事（感染者対応・保健師確保調整担当）	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症の感染者への対応に関する業務の調整及び保健師の確保に関する事務を担当する。
----------------------	-------	---

附則第2条第2項の表建設参事の項の次に次のように加える。

部参事（感染者対応・保健師確保調整担当）	健康福祉部	当分の間
----------------------	-------	------

附 則

この規則は、令和3年9月6日から施行する。